

別記様式（第3条関係）

事務事業評価調査書（26年度）

No.	2 1			作成日	平成 26 年 9 月 30 日
総合計画	章	1	住みよいまちづくり	年 度	平成 2 5 年度事業
	項	5	自主・自立のまちづくり	課等名及び係名	税務課収納対策室
	節	2	健全な財政運営の推進	記入者職氏名	主事 貝 俊介

【事務事業の概要】

I 事務事業の内容

実施方法		直営	一部委託	全部委託	補助等
		☐	☐	☒	☐
事務事業名		コンビニ公金収納処理導入事業			
事業概要	対象	町税等の納税義務者			
	目的	納付機会の拡大のため			
	実施内容	コンビニエンスストアでの税金等の納付を可能にする。			

II 予算区分及び過疎計画における区分

予算区分	会計名	一般会計		過疎計画	施策区分	
	款	2	総務費		事業名 (施策名)	
	項	2	徴税費			
	目	1	賦課徴収費			
	事業名			根拠法令		

【事務事業の実施状況】

III 事業費の推移及び終期

Ⅲ 事業費の推移及び終期		事業期間	開始		終了	
			2 4 年度		2 5 年度	
年度	事業費（決算・予算）	財源内訳（単位：千円）				
		国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
2 2 年度実績						
2 3 年度実績						
2 4 年度実績	1, 155					1, 155
2 5 年度実績	3, 896					3, 896
2 6 年度当初	1, 415					1, 415

特定財源の種類	国支出金		県支出金		その他	
	名称	補助率	名称	補助率	名称	補助率
25 年度分						

IV 執行状況

執行状況	推進中	完了	新規
	☒	☐	☐
状況説明	以前から実施が課題となっていたコンビニ収納を平成 24～25 年度で本格導入しました。導入業務は平成 25 年度に完了となりましたが、今後もコンビニでの収納は継続して見込まれます。		

V 問題点の概要

問題点	取扱手数料が 1 件あたり 57 円であり、窓口納付や口座振替に比べ割高です。
-----	---

VI 成果指標

成果指標名	単位	25 年度		26 年度		27 年度		28 年度		対 2 8 年度 目標達成率
		実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	
取扱件数	件	1, 991	2, 000		15, 000		15, 000		15, 000	1 3 . 3 %
指標に表われない効果	各税目により利用率が異なり、また、目標値を高く設定することが必ずしもベストとは言えないので、成果指標の設定はなじまないと考えます。現年度分の滞納縮減には寄与していると考えます。									

【事務事業の評価】

◎一次評価（担当課においての評価）

Ⅰ 評価基準ごとの評価

	評価基準	評価	評価理由
目的 妥当性	○目的が総合計画や国の計画の政策体系に結びついているか。 ○対象・意図を見直す余地はあるか。 ○町が実施又は関与すべき目的であるか。	☒ 妥当である ☐ どちらともいえない ☐ 妥当でない	徴収率の向上に寄与していると考えます。
有効性	○成果向上の余地があるか。 ○同じ目的を持つ他の事務事業があるか。 ○目的が達成されたか。	☒ 有効である ☐ どちらともいえない ☐ 有効でない	現年度分の滞納対策に有効であると考えます。
効率性	○成果を低下させずにコストを削減することは可能か。 ○コストを圧迫している、又は増大させている要因はあるか。 ○他の事務事業との統合は可能か。	☐ 効率的である ☒ どちらともいえない ☐ 効率的でない	コスト面から考えると効率的であるとは言えません。
公平性	○サービスの受益者が一部に偏っていないか。 ○負担者（納税者）の理解は得られているか。	☒ 公平である ☐ どちらともいえない ☐ 公平でない	機会は均等にあります。

Ⅱ 総合評価

今後の方向性	2
※今後の方向性について、次の項目から選択してください。 1 継続（事業規模を拡充する） 2 継続（現行どおり） 3 継続（実施方法、実施主体等を変更する） 4 見直し（実施規模を縮小する） 5 他事業と統合する 6 休止又は廃止 7 終了	
【総合評価】※理由、具体策及び今後の課題等を記入してください。 1件あたりの取扱い手数料が、窓口納付（無料）や口座振替（15円）に比べ、57円と割高であることは、徴税費最小の原則から考えるとマイナスであります。 他団体との意見交換の中で、滞納者用の過年度分についても、コンビニ納付を導入しているので、今後本町においても導入していきたいと考えております。	
【所属長意見】 県内団体の8割以上の団体が導入済である中で、未導入の状況であったので、電算委託先の変更という経過の中での導入は、やっと近隣団体と同じ土俵に上がったと安堵しております。 多様化する住民ニーズの中で、納付機会の拡大が図られたことは、大きな前進と考えております。	

◎二次評価（事務事業評価委員会による評価）

今後の方向性	2								
※今後の方向性について、次の項目から選択してください。 <table border="0"> <tr> <td>1 継続（事業規模を拡充する）</td> <td>5 他事業と統合する</td> </tr> <tr> <td>2 継続（現行どおり）</td> <td>6 休止又は廃止</td> </tr> <tr> <td>3 継続（実施方法、実施主体等を変更する）</td> <td>7 終了</td> </tr> <tr> <td>4 見直し（実施規模を縮小する）</td> <td></td> </tr> </table>		1 継続（事業規模を拡充する）	5 他事業と統合する	2 継続（現行どおり）	6 休止又は廃止	3 継続（実施方法、実施主体等を変更する）	7 終了	4 見直し（実施規模を縮小する）	
1 継続（事業規模を拡充する）	5 他事業と統合する								
2 継続（現行どおり）	6 休止又は廃止								
3 継続（実施方法、実施主体等を変更する）	7 終了								
4 見直し（実施規模を縮小する）									
【具体的内容】 納付機会の拡大により、徴収率の向上に取り組むこと。									
【備考】									